

## 田島弥平 その多彩な活動と業績

宮崎 俊 弥\*

### 1 はじめに

[本稿は、2022年11月26日（日）に伊勢崎市紬の里において行われた、第3回セカイト講演会「伊勢崎の絹産業～蚕種から銘仙まで～」の記録を元に文章化したものです。]

今年、田島弥平（幼名邦太郎、字名邦寧・くにやす、1822～1898）の生誕200年の年です。そこで、田島弥平（画像1）には、どのような活動や業績があったかということについてお話ししたいと思います。田島弥平については、皆さんは業績や活動など、いろいろなことをよくご存じだと思います。この人は全国的に有名な蚕種家、養蚕家です。『蚕人伝 上』（丸山義二著、昭和47年）という本が「全国養蚕農業協同組合連合会」というところから出ています。登場する8人の「蚕人」のトップで田島弥平の伝記が取り上げられていることからわかります。養蚕とか製糸、蚕糸業のことを勉強されている方は、ほとんどの方が知っていると思います。

この人は世界遺産、伊勢崎市境島村の田島弥平家



画像1 田島弥平肖像画

旧宅の田島家2代目弥平です。同家では5代まで弥平を襲名していました。初代は江戸時代の弥兵衛、弥平とは書かないで弥兵衛です。それから数えて5代まで続きました。昔の旧家ではよく名前を襲名しますが、弥兵

衛から弥平と名前を変えた最初の人、2代田島弥平が一番活発に活動をしたということで、この人に焦点を合わせてお話しします。

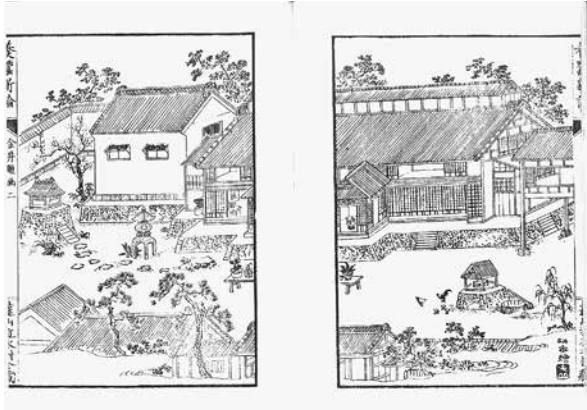
田島弥平は江戸時代後期の今から200年前の文政5年（1822年）に生まれました。そして、日清戦後の明治31年（1898）に76歳で亡くなりました。

この人の話をする前に少し注意していただきたいのですが、私は田島弥平のことを養蚕家というよりは、蚕種家というふうに呼んでいます。というのは、養蚕業と蚕種業とは違うところがあります。そこをしっかりと押さえていただかないと、これからの話がわかりにくいと思います。養蚕業は、一般の農家も従事していて繭を製糸家に売るためによい糸がたくさんとれる繭を作るのが目的です。それに対して蚕種業も養蚕をするのですが、蚕種を作る（養蚕家が飼う蚕の卵を「蚕種」「タネ」という）、病気の無いよい蚕種を作るというのが目的の養蚕です。蚕種家は養蚕で繭まで作り、蛹から蛾にして、蛾を交配させて蚕種を作る、という過程をとります。蚕種家の養蚕飼育法は一般の養蚕より高度な技術が必要だというふうに聞いています。そういうことで、島村も「養蚕業というよりは蚕種業の村」として全国的に有名になったということを押さえていただきたいと思います。

### 2 蚕種家田島弥平の5つの顔

最初に、田島弥平の業績ですが、とにかくいろいろなことをやっているの、私は大きく5つの側面に分けてそれぞれの活動を「顔」という表現で紹介します。

\*みやざき としや・共愛学園前橋国際大学 名誉教授



画像2 『養蚕新論』掲載の弥平旧宅全景図

第一の顔としてあげるのは、養蚕・蚕種技術者の顔、「技術者の顔」です。

田島弥平は養蚕・蚕種の技術に長け通じた人で、「清涼育」と言われる独特な養蚕飼育法を考案しました。さらに、文久3年(1863)には櫓が付いた大型の蚕種農家(蚕室)を建築しました。さらに自分の考えを、それも蚕種から養蚕、栽桑(桑の栽培)までのマニュアル(手引き書)ともいえる「正統」の『養蚕新論』を著し、刊行しました。明治5年(1872)に刊行した方が『養蚕新論』(画像2)です。『続養蚕新論』の方は明治12年、その7年後に刊行しています。これらのことは田島弥平の業績の中で一番核になることですので、後で詳しく話をしたいと思います。

それから2番目の顔が、指導者・教育者(養蚕教師)、養蚕・蚕種の指導者としての顔です。

具体的には、政府(大蔵省)から任命されたので



画像3 明治6年第3回宮中養蚕奉仕者(前列中央が弥平)

すが、蚕種業の業者の代表で蚕種家を率いていく、群馬・栃木両県の蚕種大総代に親戚だった蚕種家の田島武平と一緒に選ばれています。

さらに、親戚で弥平家の本家だった田島武平が中心となって明治4年(1871)に始め、翌明治5年の2回目からは弥平が携わった「宮中の養蚕奉仕」ですが、これには弥平は「世話方」(指導者)という形で深く関わっています。これは島村が中心となり、女性を養蚕奉仕で宮中に派遣したのです(画像3)。田島弥平は「世話方」として2回目、3回目(明治6年)、4回目(同12年)の合計3回にわたって宮中に参内し、いろいろと養蚕の指揮を執りました。

弥平がこの宮中養蚕にたずさわったこと、あるいは『養蚕新論』という本を刊行したことを聞いて、田島弥平家に全国の養蚕家、蚕種家が学びに来ました。田島弥平が自宅でこれらの人たちに教えています。特に有名なのが、今の山形県(当時酒田県、旧庄内藩)の士族5名が同家に泊まり込んで、実際に養蚕をしながら学んでいます。これも注目すべきことです。5名は明治7年(1874)の4月から6月の蚕の時期に来て学びました。

三つ目の顔は、これは一番目の「技術者の顔」が元になっているのですが、田島弥平が大きな蚕種経営、蚕種生産を行ったことです。これは「生産者の顔」「蚕種業者の顔」「豪農の顔」と言えるかもしれません。

田島弥平家は群馬県では蚕種輸出全盛の当時、一番大きな蚕種農家だったと思います。

弥平は蚕種経営で栃木県まで進出しました。今の小山市ですが、延島新田村へこれも親戚の田島武平と一緒に進出し、現地に大きな蚕室まで造っています。4.5町歩(4.5ヘクタール)の、広大な鬼怒川の沿岸の荒地を開拓、開墾して大規模な蚕種業の経営を行っています。二人とも代理人を派遣して経営しています。弥平は忙しいので、多分自分の家において代わりの人を送って経営させて、その作った蚕の種は島村へ持ってきて販売したというふうに見えます。

田島家は江戸時代の父弥兵衛の時代から大規模に

蚕種業を行っていましたが、それを継いで2代目弥平も大きな経営を行いました。島村は、「蚕種の村」と別名で呼ばれるくらい蚕種業が盛んな村です。島村は明治10年（1877）当時300軒くらいあった家の250軒、つまり全戸の7、8割は蚕種業を行っていました。その中で弥平家は一番の製造額を誇っていました。画像4にあるように、弥平が「勸業元」になっていますから、この人が元締めとなって島村勸業会社の蚕種製造のランキング、番付表が明治6年（1873）に作られました。勸業元の田島弥平は名前の右側にあるように2,126枚、つまり2,000枚以上の蚕種を作っているということがお分かりになると思います。この人たちは、全部島村の人たちです。これだけ見てもいかに島村は「蚕種業中心の村」だったかということがわかります。

この表の明治6年には弥平の製造額は2,126枚でした。全部で205名の中のトップの位置にあり、群馬県でも島村はこの頃一番生産額が多いから、群馬県内でも田島弥平家は一番多く蚕種を作っていたと思われる。さらに明治29年（1896）、20年後には4,396枚だったという統計が残っています。明治6年より増えています。明治29年という、もう輸出

がダメになって国内向けの蚕種になった時代ですが、それでも、明治6年の倍以上製造していました。この時の島村の蚕種家は94名で、その中でやはり最高額です。いずれにしても明治期の「蚕種の村」島村で蚕種業を一番手広くやっていたということが、この三番目の「顔」の裏付けになります。

第4の顔は「商人の顔」です。

蚕種家は養蚕家と違って農家の顔だけでなく商人の顔も持っていました。養蚕農家は手がけません。蚕種家は蚕種の販売という商業もやっていたので、その利益で豊かで大きな家を作る人も出てきます。逆に蚕種家には自分で作ったもの（蚕種）を売るといふ感覚、経営感覚みたいなものがないとうまくいかなかったのだと思います。

弥平は、明治12年（1879）に蚕種販売の島村勸業会社の代表としてイタリアまで行きました。これが彼の人間性、知識とか経験に大きなプラスになったと思うのです。イタリアへは勸業会社の代表として他の2人と一緒に3名で行ったのですが、あの時代に海外に渡航した、それも商売で向こうに行って蚕の種を売ったという点は、商人として際立った活躍だったと思います。

蚕種輸出の解禁は、慶応元年（1865）の秋からと言われています。生糸の解禁はこれより早く、安政6年（1859）の横浜開港からでした。蚕の種の輸出は遅れます。幕府が、蚕種がないと国内の養蚕が広がりにませんから、蚕種の輸出を少し抑えたのです。それで、慶応元年になって解禁、つまり輸出してもよいと許可をしたのです。ところが田島弥平はその前年の元治元年（1864）の秋に横浜から自製の蚕種を輸出しています。弥平の手記には「元治元年甲子に幕府蚕種輸出を解いたので販売した」という文章が出てきます。干支も出ていますから、慶応元年ではなく元治元年に蚕種輸出は解禁され、弥平は輸出を始めた、私はこれを採用しています。いずれにしても、田島弥平は「先見の明」があり、全国の蚕種業者に先駆けて蚕種を外国に売り出していたといえます。島村でも早かったということです。

これは私の研究の結果ですが、秩父郡に薄（すず

画像4 明治6年島村蚕種製造番付

き)村という村があります。今の秩父市の奥の方ですけれど、ここの柴崎谷蔵という人の日記(幕末から明治30年代まで)を調べたことがあります。この柴崎谷蔵日記から、島村の田島弥平が来て、その後、その手代も蚕種の販売に来ていたことが書かれています。蚕種商人が開拓をしてない村々、つまり、蚕の種が定着していない、業者や商人が定着してないところを歩いて、新しいところを開拓することを「新場切(しんばきり)」といいます。田島弥平が新場切に成功し、秩父地方の「販売代理店」をこの柴崎谷蔵に頼んでいたようです。これ以外にも、山中領地方(今の群馬県上野村方面)にもこういう形で、代理店みたいな人を置いて販売したようです。このように弥平は早くから国内向けの蚕種販売も活発に行っていたということです。

明治5年(1872)に島村勸業会社を田島武平たちと設立しました。これは田島武平が初代の社長でしたが、田島弥平は当初は副長(副社長)でした。明治10年(1877)に社長になってイタリアへの海外輸出もこの人の時に決行しています。東京にも出張所(支店)を開いたのも弥平が社長の時代でした。

勸業会社で大事な点は例の渋沢栄一が存在です。これは田島武平の家と渋沢家が親戚だったので、渋沢栄一が島村に深く関わっています。前にお話しした宮中養蚕もその一つですが、島村勸業会社は「定款」や「申合規則」を制定して事業の内容を具体的にしました。そういうのを全部、渋沢栄一が指導して作らせたのです。彼は外国へ行って会社の作り方を全部マスターしていますから、それを早速、故郷の血洗島に近い、親戚もあり親交があった島村で実践したといえます。第一国立銀行の創設は有名ですが、こういう地方の結社の活動支援も渋沢栄一は行ったのです。

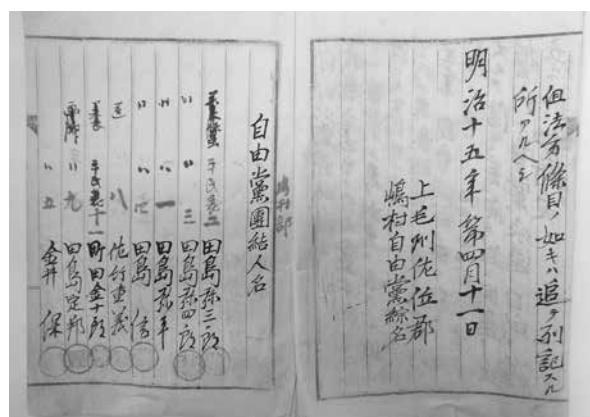
勸業会社の定款の前書きの部分を見ると渋沢栄一の結社の考え方、「公利」(公の利益)が全面的に出ています。前文で「みんなの利益のためにこの会社を作るので一人のためではない」ということを打ち出しています。また、この勸業会社の定款をよく見ると、創設当時から「日本の国内で売れ残った蚕種は外国へ渡航して販売する」という決まりが出て来

ています。明治5年(1872)の設立当初から明治12年(1879)に具体的に決行される渡航、直売を見越していたということがわかります。

最後の5番目の「自由民権活動家の顔」に入ります。

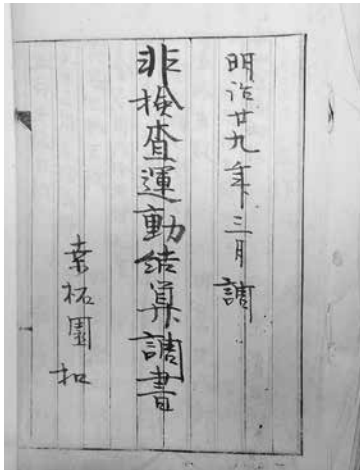
田島弥平のこの活動はあまり知られていません。国会開設の運動、自由党や改進黨などの政党結成が有名ですが、弥平はこの自由民権運動の活動家でもあったのです。

下の写真は弥平家の資料(画像5)です。「自由党団結人名」というところの3番目に田島弥平の名前があり、その上に赤く「一」と書いてあることに気づきます。他の人の名前にも「二」、「三」・・・と付けてあります。これは「島村自由党」に入った順かなと思いましたが、「一」はその代表、次が「二」の田島弥三郎、それから「三」の田島弥四郎と、これは入党した順というよりは序列だと思います。名簿には田島信の名前があり、これは田島善平のことです。その他、田島定邦の名前もがあります。この人はこの後で話す弥平の弟です。こういう人たち全部で40名の名簿が同家には残っています。名簿の前には、結党の趣旨も出ています。これについては後で話をします。



画像5 島村自由党団結人名

島村自由党は、結成されたのは明治15年(1882)でその前の年(14年)には田島弥平家の大きな主屋、現在も残っている主屋の2階で、嚶鳴社(おうめいしゃ)という自由民権関係の『嚶鳴雑誌』という雑



画像6 非検査運動結算調書

活動（非検査運動）について。画像6の資料（「非検査運動結算調書」）に出ている「桑柘園（そうしやえん）」というのは田島弥平旧宅の屋号です。「柘」というのは「山桑（やまぐわ）」という意味です。弥平家の当時の蚕種販売の商店名が桑柘園と言えます。このような資料が同家に残っていることで、弥平が一所懸命この運動を行っていたということがわかります。これについてもまた後で詳しく話をします。

### 3 『養蚕新論』と「清涼育」、「抜気窓（ばっきまど）」

先ほどあげた5つの顔のうち一番目の「養蚕・蚕種技術者の顔」の内容を詳しくお話しします。

現在の田島弥平旧宅は世界遺産になっていますが、その核、根拠となったのが蚕書の『養蚕新論』の刊行と飼育法の「清涼育」です。それと、弥平は同家の蚕室に抜気窓（資料には「換気窓」という名前でも出てきます）という「空気を入れ換える窓」を取り入れました。これらについて詳しく話をします。

まず、蚕書『養蚕新論』についてです。

これは有名な本で、日本の農書全集というシリーズが農文協というところから出ていますが、その中にも取り上げられている蚕書です。田島弥平はこれを明治5年（1872）に刊行しています。同書は全4

誌を出していた結社の中心人物の末広重恭（鉄腸）を招いて、政談演説会を開いています。これは『朝野新聞』という新聞の記事（明治14年1月19日号）に載っています。

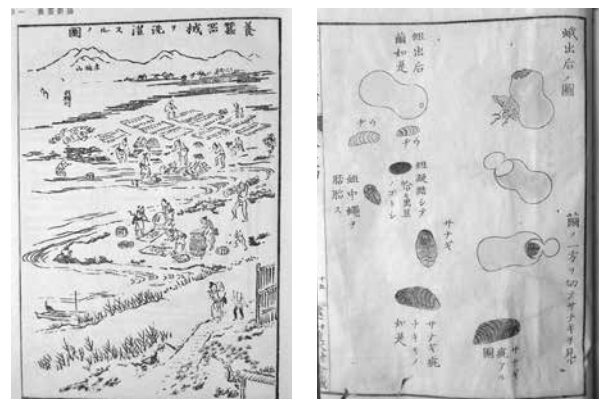
それから蚕種検査法の実施反対の

巻と附録からなっています。その最初のところ（緒言）に、「この本を自分一人が著したのではなく、いろいろな知恵を集めてと書いた」と述べています。

亡くなった父親のことを「先考」と呼びますが、この先考弥兵衛の遺訓を自分が伝え聞いていてそれを参考にしたと書いています。それが一つの知恵です。もう一つは、30年以上にわたって弥平自身で養蚕を繰り返し、最初は温暖育（東北地方の飼育法）で行うが失敗して、独自の飼育法を考え出しました。この自身の養蚕経験が二番目の知恵。さらに三つ目の知恵は書物で勉強をしたことです。先学の先行研究です。上垣守国（うえがきもりくに）の『養蚕秘録』という有名な蚕書、それから奥州伊達地方の佐藤友信の『養蚕茶話』など、こういう本を読んで参考にしてこの本を書いたということです。

大事な点は、これも弥平が「緒言」で述べていますが、「養蚕新論」の文章は信夫恕軒（しのぶじょけん）という漢学者で、名文家として日本史でも有名な人が書きました。信夫恕軒は弥平の父弥兵衛と親交があり、当時同家へ食客みたいな感じで来ていて、弥平から話を聞いて本にしました。それなので非常に名文です。でも、この本には弥平は満足しなかった。他人の文章だったからです。『続養蚕新論』には「自分の文章としてこれを書いた」と述べています。「続」の「養蚕新論」刊行の一つの理由はここにあったと思います。

画像7を見てください。これは金井研香という画家が鳥村にいましたが、挿絵はこの画家に描いてもらいました。左側は、利根川と赤城、利根川で鳥々



画像7 『養蚕新論』の挿絵

の人たちが作業している絵です。これからは、当時どんな風に養蚕をしていたかがわかります。養蚕を始める前には養蚕で使う籠を洗ったり、筵を洗ったりして養蚕の道具をきれいにしています。右側は繭から出てくる蚕の蛾の絵です。ただ知識があり本が読める人だけでなく、難しい文章は苦手な人たちのことを考えて挿絵をたくさん入れているということも、『養蚕新論』の注目すべき点だと思います。

その7年後に刊行した『続養蚕新論』に入ります。

これは「巻之一」「巻之二」「巻之三」「附録」の合計4巻からなっていますが、画像8は弥平家に残っている草稿の一部です。「桑柘園主人」とありますが、これは弥平のことです。草稿には添削も入っている箇所があり、どのように考えて書いたか具体的にその中身もわかります。



画像8 『続養蚕新論』表紙原稿

『養蚕新論』と『続養蚕新論』は、どういうふうに違うのかよく調べてみました。その結果、『続』は前の本編に出たものの補足であると考えます。しかし、わかりやすく具体的で実践的な内容です。実用的というのは、これを読むと、頭で理解するだけではなく次は自分でこういうふうにやってみたくなるような内容になっています。だから養蚕・蚕種のマニュアル（手引き書）として『養蚕新論』よりもよくできている、より上等なマニュアルだと私は思います。

その「自序（序論）」で「今回の書は自分で書いたもので、天然の陽気を受けて飼育した蚕のようだ

と述べています。文章は自分が話したことを人に書いてもらうとうまく伝わらない、『続』はやはり自らの文章なので自分の思いが通じた蚕書だということを書いておられます。従って、こちらの方が読んでみるとわかりやすいと思います。よく見られる養蚕農家の養蚕日記には、今日は何回桑をくれたとか、気温は何度だったとかよく出てきます。その養蚕記録も明治5年(1872)の『養蚕新論』にはないが、『続』には「表」として出ています。本書を読むと、農家は「養蚕日記はこんな風につければいいのだ」とわかります。

それから明治6年(1873)の宮中養蚕奉仕の詳細な記録が出ています。弥平は直接、指導していませんから、多分その代わりに行った代理（世話方）がつけた日記をもとに書いたものだと思いますが、その記録も掲載されています。

他には1回あたりの養蚕・蚕種製造にどのくらいのお金がかかって、どのくらいの収入があるかという弥平家の経営の記録もきちんと書いています。北海道の養蚕視察の記事もあります。当時、明治政府は北海道で養蚕を盛んにしようと試行しました。結果的にはうまくいかなかったようです。でも弥平は北海道でも養蚕は可能だと見て、後で触れる弟の田島定邦を派遣して見学させ、その視察報告をここに載せています。そういうことで「正」の『養蚕新論』より具体的な内容になっています。

次に行きたいと思います。田島弥平の飼育法の特徴です。

田島弥平の飼育法は「清涼育」といわれていますが、実は彼はこの清涼育という言葉が「正統」の『養蚕新論』の中で一度も使っていません。「清涼育」という名前は後世の人が弥平の飼育法に名付けたのです。弥平自身はこれを、むしろ、使うのを避け、「天然飼（てんねんがい）」という言葉に訂正しようとしていたということが最近わかりました。現在、「田島弥平旧宅史料調査グループ」で弥平家旧宅の資料の調査を行っていて発見しました。明治15年(1882)の同家の資料（「清涼育ノ名称ヲ訂正スル論」）にそれが出てきます。そこでは「天然飼ト称スルヲ至当

とスル」としています。

この頃は高山社の「清温育」が頭角を現してきて、全国的に農家は蚕種より養蚕飼育の方に関心をシフトしていった時代です。だんだん輸出から国内売りに蚕種業も変わりますが、それと同時に養蚕自体の飼育法に力が注がれていきます。飼育法に清涼育だとか温暖育、順気育、折衷育（清温育）、そういう言葉がどんどん出てきます。実は「清涼育」を唱えていたのは田島弥平だけではないのです。埼玉県熊谷の蚕種家鯨井勘衛なども清涼育を自分の飼育法だと言っています。そういう清涼育と自分の飼育法は違うのだということを多分強調したかったのだと思います。

晩年の明治25年（1892）に田島弥平が刊行した『養蚕之方針』では「（一般の）養蚕では天然飼で飼育した蚕種を養うべきだ」とはっきり強調しています。自然に飼育して、できるだけ火力は使わないようにする。本当に寒い時と雨が降り続いた時にだけ「火力」を用いてもよい、というように資料に出てくるのです。「火力」を使う場合でも換気をして暖め過ぎないようにする、とも強調しています。自然の摂理に沿った飼育方です。これは気候温暖化の問題が大きくなっている今の世の中の動きに合った思考だとも思います。同書では「人間もそうだが、蚕は自然の中でこそ良い繭ができるのだ、清涼育という言葉は人工的な言葉なので、自分は天然飼という言葉が適当だ」と言っています。また、「清涼育という言葉では、暑い時に氷を使用したりして人工的に寒くすることと思われる」と考えていたようです。人工的な「清涼育」とは異なり、「自然のままで飼育し、特に寒い時だけ火を使うのが天然飼」だという考え方です。

この自らの飼育法である天然飼について、資料では「天然七分、人為三分が蚕飼養の要点」とも言っています。つまり、「養蚕は自然が7割で人間の手は3割であとは自然に任せるべきだ」と「自然」を強調しています。

また、弥平の飼育法と他の清涼育などとの違いを私なりに考えてみました。

これは『続養蚕新論』にヒントがあって、それは弥平の「蚕室論」にあると思います。いわゆる「越屋根」（「檣」とも言う）の導入です。地域によっては「天窗」とも言います。

屋根の上に乗るあの施設の発明について、弥平は同書で次のように述べています。「卷之二」の「蚕室建築ヲ改正セシ其原因ノ事」の中で「両三年以来ハ棟ヲ通シテ抜気窓ヲ付タル瓦屋ヲ上等ノ蚕室トスル説ニ確定セリ、此ハ今ヨリ十四五以前、余ガ発明経験セシヨリ実ニ始レリ」と自負しています。つまり、屋根の上に「抜気窓」を付けた瓦屋根の造り方は私が発明したのだと述べています。多分それはその通りで、彼が初めて「空気流動」のためにこれを設け、それが群馬県内、さらには全国に広がったのではないかと私も思います。これが田島弥平の飼育法の大きな特色であるし、それは彼自身が誇りに思っていたことだったと思います。

#### 4 弥平の自由民権思想と活動

次に、自由民権と田島弥平とのつながりについて話します。

自由民権運動というと、政治的な国会開設や自由党や改進黨などの政党とかを思い浮かべる人が多いのですが、弥平自身は特に蚕種との関連、その自由販売や自由製造に関して自由民権運動に共感したと考えています。

弥平の地元の鳥村に彼が中心になって自由党の支部が明治15年（1882）に設立されました。明治15年というのは国会開設運動が非常に高まった頃です。「鳥村自由党」の目的は資料の「団結緒言」に出っていますが、一番目に「人民固有の大道である自由を発展させる」をあげています。鳥村の黨員もこれを一番大事なことだと考えたようです。弥平自身も、明治の初めに自由主義的な福沢諭吉や加藤弘之の本を読んだりしていますから、多分そういう新しい自由についての考えに関心を持っていたのです。もう一つの目的としては「我郷（私たちの村）有志者の親睦を厚くする」ことをあげています。3番目の目的が「明治23年の国会開設に向けて準備する」です。

このような3つの目的で自由党を作るのだと「団結緒言」では述べています。

明治8年(1875)に政府は東京に蚕種製造組合会議局という全国の蚕種業代表者で構成される議会を作りました。洪沢栄一がその中心でした。この会議局の議会の一番大きな目的は業者の会議で蚕種の製造枚数を制限しようとしたことです。以前は蚕種を作ればどんどん外国に売れたのですが、微粒子病から立ち直ったヨーロッパの蚕種業が復活してきたため、しだいに日本からの輸出が困難になってきました。前年の明治7年(1874)には、業者たちは横浜で蚕種を焼却して価格維持を図ろうとしました。翌年に蚕種の価格維持対策のために内務省の肝いりで蚕種会議局が作られました。

この会議で田島弥平は群馬県の代表として、一貫して蚕種業者による製造制限に反対し、「自由解放論」を主張しました。「良い蚕種をたくさん作って安く売ればよい。質が悪い蚕種は売れないが良いものならたくさん売れるのだから」と述べたのです。ところが長野県などが中心でしたが、多くの県は「制限論」(「束縛論」とも言った)を主張しました。当時、政府の許可で蚕卵紙(蚕種を産み付ける台紙)は業者に販売されていたので、それを制限すれば蚕種の製造量は抑えられるので、「制限論」の人たちはこれを主張し、価格維持を図ろうとしました。

その中で弥平は「自由解放論」を主張したのです。やはり弥平や島村の人たちは島村の蚕種業、蚕種に自信を持っていたのだと思います。「枚数は制限しないで品質の良い蚕種を作れば売れるのだ、価格を下げてたくさん売ればいいのだ」と考えたのです。明治9年(1876)、同10年の2年間は蚕種製造の「制限論」が実行されたのですが、製造制限しても蚕種の値段が上がらないことがわかりました。明治11年(1878)には会議でこの両方の考え方の折り合いがつかなくなり紛糾し、とうとう決裂してしまいました。政府も統制を解く方向に傾き、会議局は廃止され、翌12年(1879)に蚕種製造は自由になりました。

このような「蚕種業での自由論」は田島弥平の自由民権の考え方の実行だったといえます。

次に、明治28年(1895)、同29年に弥平が行った蚕種検査法反対の運動に入ります。

晩年の田島弥平が活躍した場面がこの蚕種検査法反対運動で、彼はこれを「非検査運動」と言いました。この法律(蚕種検査法)自体は明治31年(1898)、弥平が亡くなった年に施行されましたが、その前に弥平たち島村の蚕種家はこの法律制定に反対したのです。

その反対論の根拠はやはり「蚕種業の自由論」でした。

蚕の微粒子病というのが江戸時代から明治初めにヨーロッパで流行して、それで日本の生糸や蚕種の値段が上がりました。先ほど言いましたように、微粒子病はヨーロッパでは克服され復活して日本からの蚕種輸出がダメになりました。ところが、明治10年代になると今度は日本の蚕種家が微粒子病の問題で悩むようになります。そこで政府はこの対策のため、すべての業者に顕微鏡検査を義務づけ、それを行った蚕種だけに販売する許可を与えようとしたのが蚕種検査法の実施です。

田島弥平はそれに反対したのです。弥平自身もイタリアへ渡航していてその大切さを知り、イタリアから顕微鏡を持ち帰らせて顕微鏡を使っていたので、その役割を無視したわけではありません。しかし、「顕微鏡検査を一律に全国の地理や風土のことを無視して、国が上から実施させるのはいけない」、こういう論理です。微粒子の病気自体が風土とか気候とか飼育法で違うのだと考えていました。「自身で有毒な蚕種で蚕を飼ったらよい繭が採れた」と、自分の経験も上げています。田島弥平は、全国一律に行うのではなく、都道府県など地方の自治に任せるべきだということも言っています

しかし、多くの蚕種家が良い蚕種を作るには必要な検査なので業者の賛成を得て、結局、政府は明治31年(1898)にこれを実施したのです。弥平の主張通りにはならなかったのですが、ここにも弥平の「蚕種の自由製造」という考え方が見られます。同家の資料を調べてみて、この運動では自由民権家の高津仲次郎の支援を受けていたことがわかりました。



## 5 田島弥平に深く関わった人物

最後のお話に移ります。田島弥平の周辺で彼と深く関わった3人の人物について話します。田島弥平は、弥平一人でこれだけの業績を上げたのではなく、やはりその周りに実力のある素晴らしい人がいたということです。ここでは、島村にいてお互いに影響を与え合う関係にあった3名の人々が大事だということを取り上げました。

早く生まれた順に紹介します。まず、弥平の父親の田島弥兵衛（字名定儀、1796～1866）を取り上げます。この弥兵衛が田島弥平家の初代にあたります。

この人は、島村ではすでに江戸時代の寛政年間（1789～1801）から蚕種製造を始めたという記録があります。「蚕種の村」の島村でも早期に蚕種業を手がけた一人が多分、田島弥兵衛だったと私は見えています。

弥兵衛は島村では「養蚕長者」（養蚕がうまく蚕種で利益をあげた人）と呼ばれた人です。自分で奥州（山形・福島方面）へ出かけて行って、火力で蚕室を暖める「温暖育」を知りました。それを島村の自宅に導入して弥兵衛は養蚕を行ったようです。しかし、2代弥平はこの飼育法を試みたところ失敗し、「天然飼」（清涼育）を始めることとなります。父親の飼育法を行ってみて、反省して「天然飼」を考案したといえます。また、弥兵衛は自身でも飼育法を研究しています。いろいろな蚕書を読み、勉強していました。

もう一つ大事な点は、江戸時代にはいろいろな知識のある人、文化人を文人といました。弥兵衛も文人で（号名は梅陵）、江戸や諸国の文人たちと交流していました。有名な頼山陽、この人は儒学者で『日本外史』という日本史の本を書いています、同家にはこの人が書いた額が残っています。田島弥平旧宅の表門近くに掲げられている「遠山近水村舎」の額です。田島弥兵衛はそれだけ頼山陽に接近し、親交、交流したということです。それから『養蚕新

論』で取り上げた信夫怨軒、この人も有名な漢学者で文章がうまい人でした。こういう人たちと交流し、その影響を受けた父弥兵衛の素養を、つまり、2代弥平は文人としての素養を父の「遺訓」として受け継いでいたということを、ここでは強調したいと思っています。

弥兵衛は慶応2年（1866）に亡くなっています。実は弥平旧宅の大型養蚕農家の建築は文久3年（1863）ですから、あの大型養蚕農家を建てた時、弥兵衛は生きていたので、建設にあたって弥平にいろいろと助言をしたと考えます。従って、世界遺産の大型養蚕農家は弥兵衛の功績の一部だとも言えると思います。実際に、「抜気窓」を付けることにも意見を言っていたと思います。

また、有名な『養蚕新論』の刊行も父弥兵衛と弥平の共同研究の成果だと思います。「緒言」にあるように父親の意見や経験をメモしてそれを参考にしていた蚕書でした。

次に、田島武平（1833～1910）について話します（画像9）。この人は弥平の本家筋の田島武平家の人です。同家は田島弥平家よりも古い家系を持ち、この人は6代目の武平にあたります。武平は弥平より10歳ほど年下でした。

田島武平は島村の宮中養蚕奉仕の最初の指導者として、あるいは島村勸業会社の初代社長として有名です。それから弥平と一緒に、栃木県と群馬県を兼ねた蚕種大総代（蚕種業者の元締め）を務めました。また、栃木県の延島新田の開発も弥平とともに行いました。このようなことから、武平と弥平とは親戚であると同時に島村の蚕種業を発展させた「同志」と、私は見えています。

田島武平は、さきほどお話したように、渋沢栄一と懇意でした。武平の奥さんが渋沢栄一とはいとこ同士でした。血



画像9 田島武平肖像

縁的にはちょっと離れていますが、田島武平家と渋沢家は親戚関係にあったのです。そういう関係で島村勸業会社の設立にあたっては彼自身が渋沢栄一に手紙で依頼して、定款や申合規則を作ってもらったのだと思います。宮中の養蚕奉仕の「世話役」も大蔵省の役人だった渋沢栄一の紹介で田島武平が最初に務めています。2回目の養蚕奉仕にも武平に声がかかって、武平は弥平を信頼していたので「2回目からはあんたがやってくれ」と言って以後は弥平に変わったのだと思います。

武平の大事な点は島村の名主、岩鼻郷長（岩鼻郷に4名いた一人）、群馬県会議員も務め、さらに島村村長も歴任した点です。このように田島武平は2代目弥平にはなかった政治家的な力量を持っていた、と言えます。

最後に、弥平の弟だった田島定邦（1849～1926）を取り上げます。この人は案外知られていませんが、弥平にとって重要な人物です。

田島弥兵衛の長男が弥平で、次男に群次郎という人がいて、3男が定邦でした。次男、3男は弥兵衛の後妻の子で、弥平とは母親が異なりました。定邦の幼名は謙三郎といました。2番目の群次郎が早く亡くなったので、定邦が次兄の田島群次郎家を継いで2代目の群次郎を襲名しました。

群次郎家では2代群次郎（定邦）の息子の3代目群次郎（1890～1975）も蚕種家として活躍していて、群馬県の蚕種協会の会長を務め、読売新聞前橋支局

編の『絹の再発見』（昭和44年）という本に「蚕種業の思い出」という所感文を寄せています。さらに、3代目群次郎の長男田島弥太郎（1913～2009）は、遺伝学の博士で「蚕のメスとオスの鑑別法」の発見で有名な人です。田島弥太郎は群馬県の「日本絹の里」の初代館長を務めました。この方も実は田島定邦の直系でした。

田島定邦は父弥兵衛、兄弥平の影響を受けて蚕種業に通じていて蚕書『養蚕真宝』を著し、明治21年（1888）に刊行しています。この蚕書は『養蚕新論』に比べあまり知られていないのですが立派な本です。同書には「画像10」のような挿絵があちこちに挿入されています。『養蚕新論』の絵と比較すると、こちらの方がより精密に描かれていて写実的です。また、兄の弥平が明治12年（1879）に青山御所で行った養蚕奉仕の時には弥平がその蚕室を設計しているのですが、その蚕室の絵が『養蚕真宝』の「巻之二」に出ています。この本の表紙には「上毛田島邦寧校閲、田島定邦著」とあり、弥平の指導を受けて刊行したことがわかります。一方、弥平の『続養蚕新論』に定邦は「北海道の養蚕視察記」を寄稿しています。

彼は兄の弥平以上に熱血漢というか、純粋な人だったようです。戊辰戦争では会津方について戦い、自由民権運動にも参加しました。田島定邦は自由党島村支部では3、4番目の序列にいました。しかし、同支部の中心は彼だったのではないかと私は見えています。具体的な資料に欠けるので、はっきりしたことはいえませんが。

『上毛及び上毛人』第156号（昭和5年4月）には、豊国覚堂による田島定邦の紹介記事（「田島霞山翁」）が掲載されています。父の弥兵衛（号は梅陵）譲りだったと思うのですが、兄弥平の「南畝（なんよ）」と同じように詩文に通じていて、「霞山」という号を持っていました。徳富蘇峰とも親交がありました。



画像10 『養蚕真宝』の挿絵、「給桑前の桑葉作業」

## 6 おわりに

田島弥平は以上のように自由主義的な感覚を持ち、島村の人たちの先頭になって外国へも渡航しました。明治12年（1878）12月に3名による勸業会社の第1回直売の際は、他の2名（田島信・田島弥三郎）の渡航決定後に弥平みずからが希望して参加したと言われています。弥平は社長で56歳という年齢もあったので、社員たちは弥平を一行から外したのですが、弥平の強い希望で渡航しました。そういう好奇心というか、外国へ行っているいろいろなものを見てみたいという気持ちが強かったのだと思います。一行はアメリカを通してイギリスへ、さらにフランスを通して、目的地のイタリアのミラノへ行っています。つまり、単なる蚕種の販売だけではなくて、外国に行って見聞を広める目的があったのです。幕末には渋沢栄一も同じような目的でヨーロッパへ行っています。そういう面でも弥平たちのイタリアへの渡航、蚕種直売というのは意味があったと思っています。

以上のように、私は田島弥平の多彩な活動について話をしましたが、弥平の自由的な活動の根本には、『養蚕新論』に見られる弥平独自の養蚕飼育法への自信がありました。一貫して「政府からは干渉されたくない、自由に製造、販売したい」、「蚕種は自分でよい蚕種を作れば売れるのだ、価格は安くてもたくさん売ればよいのだ」、そういう考え方を持てたのは、やはり自分の技術に対する強い自信が背景にあったのだと思います。

これで私の話は終わりにさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

（主な参考文献）

- ・『境島村養蚕農家群調査中間報告書』平成21年、伊勢崎市教育委員会

- ・『田島弥平旧宅調査報告書』平成24年、伊勢崎市教育委員会

（画像の出典）

- ・画像1～8、10  
伊勢崎市教育委員会所蔵
- ・画像9  
『蚕業新報』第223号 口絵（蚕業新報社）  
明治44年



セカイト講演会「田島弥平 その多彩な活動と業績」